

本業のほかに司会、俳優、歌手、作家など何かと多才な芸人さんたち。競争の激しいお笑い界で生き残っている芸人さんたちの共通点は「研究熱心」だそうです。他人のライブに足を運び、旬のネタや魅力的なトーク術を分析し、そこに自分の持ち味をプラスしてオリジナルにもっていく。商売の参考にもなりそうですね。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：政策減税】

国の特定の政策目的のために期限を設けて減税すること。正式名称は「租税特別措置」。毎年、年末に行われる税制改正議論で各種政策減税の新設や延長が決まるが、中小企業向けの政策減税については延長を繰り返すことでなけば恒久化しているものが多かったり、特定の業界や地域が対象になるものも多い。2014年度は法人税を安くする措置だけで87項目あり、政策減税による法人税収は2兆587億円ほど減ったとされている。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【ゴルファー保険の保険金は課税される?】

あるデータによるとプロゴルファーがホールインワンを出す確率は約3700回に1回だとか。ですからアマチュアゴルファーにとっ



てホールインワンは、夢のような話です。多くのゴルファー保険では、こうしたホールインワンやアルバトロスを達成した場合に行う祝賀会などにおいて、契約者が負担した費用が保険金の支払い対象になっています。またゴルフ場や

ゴルフ練習場などにおいて、競技や練習中などに偶然の事故によって他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊した場合、さらに自分自身がけがをしたときやゴルフ用品の盗難、ゴルフクラブの破損などにおいても保険金の支払い対象になります。では、保険金を受け取った際の税金の取り扱いはどうなるのでしょうか。ゴルフ場で競技中に他人にけがをさせてしまい、その損害賠償に充てるために契約者が受け取った保険金やゴルフ用品の盗難、ゴルフクラブの破損などに対して支払われる保険金については課税されません。ただし、ホールインワンなどを達成したことにより受け取る保険金については、一時所得となり課税の対象になります。この場合、受け取った保険金から支払った保険料は経費として控除できますが、祝賀会などの費用は控除できません。もちろん個人事業主が支払ったゴルファー保険の保険料は必要経費とはなりません。

今を生きる 先人の言葉

学問の量に
しがみつくな

落語家である7代目・立川談志の言葉。教科書どおりに事が運ぶことは少ない。机上の知識や他人の入れ知恵に頼ることなく、自分の判断で事にあたるのが大切だ。

～梅の花～

2月に入り立春を境に春の始まりとなります。立春とは二十四節気の1番目で暦の上では寒さも峠を越えたとしてこれから春に向かう最初の日となります。とはいえ春は名のみでまだまだ寒い日が続きます。

そんな中、少しでも春の訪れの話が増えてくると気持ちも明るくなりますよね。その一つに梅の便りがあります。彩りの少ないこの時期、梅の花を見つけると季節が和らいでいくのを感じることが出来ます。花ことは「気品」や「厳しい美しさ」などがあります。まさに冷たい空気の中凜と咲く姿を表わす花ことばですね。梅の花を見つけたら足を止めて、春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【運を良くする方法】

日本を代表する大物コメディアンKさんがまだ見習いだった頃のこと。演出家が「才能がないからやめた方がいい」とKさんを突き放したとき、「Kは才能がないけれど誰よりもいい返事をする。それだけで劇団に置



いてやってくれ」とかばってくれた先輩がいたそうです。後日、Kさんを酷評した演出家が「この世界（芸能界）では、才能がなくてもたったひとり応援してくれる人がいたら必ず成功する」と言いました。要するにその演出家は、「こいつをやめさせないでくれ」と応援してくれる先輩がいるのだから頑張れとKさんにエールを送ったのです。「演技は努力しなくていい、性格を努力しろ」というのはKさんの言葉です。競争の激しい芸能界で生き残っていくには芸よりも先に性格や

人格を磨け。成果や実力で勝負するのはまっとうなことだが、仕事の出来はそこそこでも、応援してくれる人がいて引き立ててもらえたら成果や実力はあとからついてくる。Kさんが自身の経験から得た学びには商売にも通じる大事な要素があるのではないのでしょうか。才能や実力や実績があっても、人からの引き立てがあるかないかで商売の展開は大きく変わるでしょう。日頃から多くの人にかわいがってもらっている人が何か始めたと聞けば、誰もが自然と「あの人ならきっと成功するよ」と思うでしょうし、逆の場合は言うまでもありません。Kさんの言葉を借りれば「応援してもらえる性格」かどうかということです。

よく「運が良い」とか「運が悪い」とかいいますが、実際は自分の性格に見合った出来事と巡り合っているだけではないのでしょうか。「運」を「性格」に替えて考えてみると分かります。性格とはつまり考え方、行動、反応の仕方、態度の示し方、感情の持ち方のこと。今の自分は人から応援してもらえる考え方や行動をしているだろうか。人に引き立ててもらえる商売の在り方をしているだろうか。性格に良くないところがあるのなら「応援してもらえる性格」になるように努力すればいい。それが自分で自分の運を良くする方法なのではないのでしょうか。



～ 今月の税務・労務 ～

国税

贈与税の申告開始（2月1日～3月15日まで）

所得税確定申告開始（2月16日～3月15日まで）

地方税

固定資産税及び都市計画税第4期分の納付

労務

特別な処理事項なし

和泉会計事務所

〒170-0013

豊島区東池袋 1-25-2

朝日生命池袋ビル9F

電話：03-3984-9595

FAX：03-3988-0835

